

「障害者に関するマーク」について知っていますか？

障害のある人が、支援を必要とすることを伝えたり、障害のある人に対応した施設・設備やルールなどの存在を示したりするマークがあります。



ヘルプマーク

外見から障害や難病のあることが分からない人が、周囲に援助や配慮を必要としていることを知らせるためのマークです。



ほじょ犬マーク

身体障害者補助犬（盲導犬・聴導犬・介助犬）の啓発のためのマークです。公共施設や交通機関はもちろん、スーパーやレストラン、ホテルなどの民間施設においても、補助犬の同伴を受け入れる義務があります。



耳マーク

聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人、聞こえにくい人への配慮を表すマークです。医療機関や公共窓口等にマークを掲示する場合は「耳の不自由な方に対応します」という表示となります。

※他にも様々なマークがあります。詳しくは内閣府ホームページをご参照ください。

<https://www8.cao.go.jp/shougai/mark/mark.html>

チェック

それぞれのマークに大切な意味が込められており、障害のある人だけでなく、その周囲にいるすべての方に対して表示されたマークです。マークの持つ意味をきちんと理解し、街中でマークを見かけた際には思いやりを持った行動を心掛けましょう。

和歌山県では、「あいサポート運動」に取り組んでいます。あいサポート運動とは、様々な障害の特性、障害のある人が困っていることや必要としている配慮などを理解し、障害のある人が困っている場面で積極的にサポートを実践することで誰もが暮らしやすい社会をつくっていく運動です。



あいサポート運動の一環として、ヘルプマークの交付、あいサポーター養成やあいサポート企業・団体の認定に取り組んでいます。

*詳しくは障害福祉課まで。☎073-441-2531

内容についてのお問い合わせは
和歌山県人権施策推進課まで

☎073-441-2566

毎年 4/2～4/8 は『発達障害啓発週間』
毎年 4/2 は国連の定めた『世界自閉症啓発デー』

